

令和5年12月6日

各部局長 殿

環境安全本部長

危険有害作業を伴う実験・研究や夜間・休日の実験・研究における事故防止について（依頼）

日頃より本学の環境安全活動にご協力いただきありがとうございます。

かねてより、危険有害作業を伴う一人実験・研究の禁止および夜間・休日の実験・研究の回避をお願いしておりますが、例年12月から3月にかけては、学生等が学位申請に向けてこれらに該当する実験・研究を行うケースが少なくありません。

過去には事例に示すような、不規則な生活や疲労の蓄積等に起因する事故が発生しています。また、夜間・休日の実験・研究中に事故が発生した場合、指導教員等の不在によって対応が遅れる、受診する医療機関が見つからないといった事態につながる恐れがあります。

学生の実験・研究は指導教員等の指導の下に行われるべきものであり、指導教員等は実験・研究の計画およびスケジュールを把握し、適切な指導を行うことが求められます。

つきましては、各研究室の指導教員等に対し、下記の内容を周知徹底していただくようお願いいたします。

記

【危険有害作業について】

- ・危険有害作業を伴う実験・研究については一人では実験・研究をさせないこと。

【夜間・休日の実験・研究について】

- ・夜間や休日に実験を想定せず、計画的に実験を進めるよう指導すること。
- ・やむを得ない事情があり夜間や休日に実験・研究を行う場合は、必ず指導教員等がその内容を把握し必要な指導等を実施すること。
- ・原則として一人では作業をさせないこと。
- ・睡眠不足の状態や疲労が蓄積した状態で実験をさせないこと。
- ・万が一、事故が発生した場合の緊急連絡体制を確認し周知しておくこと。

事例1

ガスボンベの元栓を締め忘れたため、接続配管が外れ、ガス漏洩した。
(実験を夜間まで行っていたため、疲労がたまっていた。令和2年度)

事例2

クロロホルム/ヘキサン混合溶液をビーカーに移す時、飛沫が両目に入った。
(長時間の作業で疲労が蓄積していた。夜間のため、教員へ報告しなかった。令和3年度)

事例3

ドラフトを運転せずに内部で電気炉を稼働し、煙が実験室に充满した。
(一人で実験を行っていた。令和4年度)

【本件担当】

本部環境安全課安全企画チーム 林・谷口

内 線： 21051/03-5841-1051

E-mail : kankyoanzenkikaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp